

Title	白河楽翁公の『物価論』を評す
Sub Title	
Author	高城, 仙次郎
Publisher	三田学会
Publication year	1912
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.6, No.2 (1912. 4) ,p.267(79)- 295(107)
JaLC DOI	10.14991/001.19120400-0079
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19120400-0079

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

擔にして輕ければ多少は其勢を抑ゆるの方あらん。故に取引所税を輕減せば取引所を改善するを得べしといふが如きは予輩の信する能はざる所なり。或は限月を短縮すべしといふ。予輩も其説を是認す然れども其組織にして之を改むるに非る限りは遂に實績を擧ぐるに能はざるべし。其他何といひ何といひ幾多の提案ありと雖も多くは姑息策なり。取引所の組織を改正するを得ばこれ等の弊害は刀を迎えて之を解決するを得ん故に予輩を以て之を見るに取引所にして國民經濟上改善を要すべきものとすればこの際斷然として根本的に之が改善を行ふべし姑息的に一時彌縫せんとするが如き予輩の探らざる所なり。予輩の取引所制度の改善につきて有する私見は以上陳べたるが如し。勿論粗枝大葉の論にして盡さざる所多しと雖も會々感ずる所あり之を筆録して江湖識者の叱止を仰ぐ。

白河樂翁公の『物價論』を評す

高城 仙次郎

- 一 緒言
- 二 白河樂翁公の時代
- 三 樂翁公の『物價論』
- 四 抽象的批評
- 五 具體的批評
- 六 結論

一 緒言

近時我國を始めとして世界各國に於ける物價の騰貴著しく、下級の勞働者及び定額の小月收を以て衣食する者は之が爲め生活難を訴ふるに至りたり。されば經濟學者、爲政者は其の原因を討究し、之が救濟の策を講せざるべからず。米國エール大學教授フイシヤー氏は此に鑑る所ありて、國際物價騰貴調査會の設立を思ひ立ち昨年八月ベルンに集合せし各國の經濟學者に意見を聞き、猶ほ其他の有名

なる歐米の經濟學者に諮り其賛成を得て遂に米國大統領タフト氏を懇懇して、
氏をして同調會費の米國負擔額十萬弗を國會に要求せしめたり。又我國に於て
も昨年の十二月下旬に會合したる社會政策會にて本年の同會の討議論題として
生活費問題を選びたりと云ふ。

余は未だ國際物價騰貴調査會及本年の社會政策學會が如何なる方面よりして
又如何なる方法を用ゐて物價騰貴の原因を討究せんと爲すかを知らざれど、凡そ
物價高下の原因を調査するに當りて吾人は單に抽象的研究に満足せず、過去の
歴史に溯りて各其當時に於ける物價高下の原因を探り、又其當時の經濟學者の意
見を尋ね其時代の事情と現在の事情とを照合し、以て目下の物價騰貴の原因を討
究するの一助と爲すを以て得策とすべきは贅言を要せざる所也。余の非才淺學
なる到底斯かる大問題を研究するの素養を有せざるも、一日偶々有名なる白河樂
翁公の『物價論』を繙き之を熟讀せしに其の議論整然として、恰も二十世紀の經
濟學者の物價論を讀むが如し。余は覺えず大に趣味を感じ、樂翁公の議論が果し
て其當時に於ける經濟事情を基礎とせしものなりや否やを究めんと欲し、聊か公

の時代の状態を調査せしに、益々公の物價論の比較的正確なるを發見したり。因
之、余は左に此研究の一端を叙し他日細微なる討究を爲すの端緒と爲さんと欲す。

二 白河樂翁公の時代

白河樂翁公の『物價論』の梗概を叙述する前に其物價論の出づる所以を明か
にせんが爲めに左に其當時の經濟事情の一斑を述べん。

昔し慶長年間に徳川氏が海内を統一し天下に政令を下すに至りてより以後金
銀貨幣の海外に流出するもの夥しく、爲めに國內の流通貨幣に不足を生じ、且つ加
ふるに幕府の財政困難なりしを以て、元祿年中劣悪の金銀貨幣を鑄造發行せしに
依て忽ち物價の暴騰を來し、四民の困窮を醸せるを以て、幕府は之を救濟する爲め
に新井白石の建議を容れ、正徳四年慶長金銀貨幣と略同様の純分を有する金銀貨
幣の鑄造を開始したり。物價は此結果として漸やく下落するに至りたり。

然るに、八代將軍吉宗公が農業を奨励したる一結果として、諸國に新田の開墾盛
んとなり穀物の産出額増加するに従ひ、其の價格低落し、農夫は爲に貧困に陥りた

り。其影響は延て幕府及大名の財政に及び多大の困難を醸すに至れり。されば之を救濟せんが爲め、享保十年に大阪に米相場所なるもの、設立を許し指定の米商をして米穀の買占を爲さしめ、以て一時は米價の低落を防ぎ得しが、享保十七年には西、中國不作にして米價は俄然暴騰し、細民は此暴騰を以て米商の買占に基づくものとし、之に危害を加へんとしたるに因つて、再び米穀の買占をなす者なきに至り、一方には貨幣の改良は貨幣の流通額の減少を來たし、米價は亦もや低落するに至れり。茲に於て幕府は貨幣の増鑄を最上の救濟策なりと判斷し、遂に元文元年純分を減じたる金銀貨の鑄造を命ずるのみならず、巨額の銅貨、眞鍮貨及鐵貨を鑄造せしめて、通貨の膨脹を計り、之に依りて物價の騰貴を促したり。

次に家治公將軍職に就くに及んで、其寵臣田沼意次を御側用人より登用して老中に任せしが、意次は君寵を楯に取り、公權を濫用して私腹を肥すとのみを計り、幕政の紊亂名狀す可からざるに至りたり。是れより先き八代將軍吉宗公は元祿年間の文弱奢侈の餘勢を撲め、大に勤儉の風を養生したるも、公の薨したる後其の徳政の反動に因るものなるにや、家重公の時代には漸次風紀紊れて人心惰弱に流れ

家治公が田沼意次を重用するに至りて、益々甚だしきに至れり。家治公は親しく政事を聽かず、上申命令は常に意次を通じて行はれ、萬事意次の方寸に在るが如くなりしを以て、田沼の門前贈賄者市を爲すに至りたり。上此くの如くなるに依り、下是に倣ひ、賄賂公行し、要路者の響應流行し、延て一般に奢侈の風を來し、淫風を助成し、藝妓は宴會の必需物となり、娼妓も大に跋扈するに至れり。されど天は永く斯くの如き人の亂行を許さず、天明年間に至り天災地變交々起り、穀物の不作に不作を重ね、四民の疲弊困窮目も當てられざる程なりしが、天明七年家治公病を以て薨じ、家齊公一橋家より入りて將軍職を襲ふに至りて、田沼意次は其の惡政の爲め罪を得て閉門を命ぜられ、新將軍の從叔父なる白河城主松平越中守定信は代りて老中に任せられ、將軍の輔佐を兼ね、世に謂ふ白河樂翁公是れなり。

三 樂翁公の『物價論』

松平定信が老中の職に就きし年即ち天明七年は徳川時代中の飢饉年として有名なり。天明初年以後の天災地變の爲め米穀缺乏し、民の餓に瀕するもの其數を

知らず、米價従つて暴騰し、遂に江戸大阪に暴動起り、米商富豪の家を襲ひ、或は什器を破壊し、金穀を蒔き散らし、或は貨財を強奪するに至れり。されば定信は大に之を憂ひ、如何にもして民を塗炭の苦みより脱せしめんものと思ひ立ち、先づ物價騰貴の原因を究めんとし、研鑽を重ねて遂に寛政元年の冬『物價論』を起草したり。是れより曩き享保年間徳川幕府中興の名君吉宗公は親しく民意を聽んが爲め目安箱なるものを設け萬民をして將軍に直訴、上申せしめたるが、身分不詳の山内幸内なるものありて、幕府の幣政に關して上書せり。本書に載する所の事實は正確なるものなれど、筆者自身の意見と結論は概して取るに足らず。而るに松平定信は物價高下の原則を研究中偶々此書を一讀したることありしが、自己の『物價論』を發表する前に先づ山内の上書を他の老中に廻附し其の意見を求めたるも、他の老中は定信の如き學殖を有したるものあらざりしを以て、見るに足るべき批評を與ふるもの一人もなし。茲に於て定信は自論を各老中に示したり。余が本篇に於て批評を加へんと欲するは即ち是れなり。されど先づ左に其議論の要點を擧げん。(註七)

一、近年物價の騰貴は諸運上の多くなりたる故なりと云ふ者あり。之は一理なきに非ざらん。此外に物價の騰貴の原因と看做べきもの尠からず。例へば大阪川口埋り荷物を解舟にて運搬し之が船賃を物價に掛け、又昔し親船は江戸の永代橋へ着きたれど今は其事なく沖より解舟にて荷物を運び居るを以て此等の荷物の價は自然に騰貴せり。商人が暴利を貪るの風習も物價騰貴の一因たるを失はず。又古しへより米價高く、此高價の米喰ひて製造する品々の高かるまじき理由なし。

二、されど物價騰貴の根本的原因は左の三件に出でず。

甲、金銀錢の位を失したること

乙、生産少きと消費多きこと

丙、人氣の馴れたること(物價の騰貴に對して)

三、金銀錢の位を失したること

一、二朱判銀貨を鑄造して金の位を落したり

二、錢の鑄造多くして錢を以て商ふ品々の物價騰貴せり

四、生産少きこと

- 一、農夫夥しく減少せり、此等は死したるにあらで離散して僧侶になり、盜賊となり、其他無用の徒となりたるなり
- 二、煙草、草花等の無用品を多く作るに至れり
- 三、出水多き爲農産物不作なり。出水の多きは奢侈を競ひて土木工事熾んとなり、種々無用の事に材木を使用し、延て山林の濫伐となり、爲めに土砂川へ流れ入り河口を塞ぎ、且つ雨水の木の葉に支へらるゝ分量減じたるを以て大雨の際には河水の汎濫するに至るなり
- 四、勞力の缺乏の爲農産物の産額を減じたり。勞力の減じたるは人々が怠慢になりて居ながら勞せずして金を儲くることを好むより起りぬ
- 五、肥料の缺乏の爲農産物の産額を減じたり。肥料の缺乏は諸國の漁夫が將來を慮らずして、濫漁を逞ふしたる爲に魚は海に其の跡を経つに至り却つて漁村の衰微を來したるを以て、人造肥料の拂底するに至り、射利心一般に強くなりたる爲に人糞も其の價貴くなりたる故なり

五、消費多きこと

- 一、酒造に用ゆる米高増加したり
- 二、小紋染物に米を夥しく用ゆるに至りたり
- 三、油高しとの説あるが菜種不熟續きなるに加へて團子餅等の夜店と青樓の増加の爲に油の消費増加したるを以て油の價高くなりたるなり
- 六、物價の騰貴に人氣の馴れたること
日用品の物價騰貴するも、消費者は日用品のことなれば已を得ず高價にて之を買ふこととなり、其中聊かにも減ずることあらばよろこぶと云ふ有様なれば、一朝物價騰貴すれば再び下落することなし

七、結論

『其物價高くなるべき道がさまざまある中に、歸する所は金銀錢位を失ひたると、つくる者多からず費すもの多きと、人氣の馴ぬるとの三つなり、其三つをおしたづねれば、奢侈の一つに歸す、いかにかとなれば、金銀錢の位をうつしたるも、利勘利術私智より生したるおこり、川の埋しもかれが爲めに質銀のました

るも、土木さかんにして川埋り山荒れ人々本を捨て末に歸し、米をいやしみ金を尊び、日夜目先の事のみ思ひ、天下に蓄積の手當心なく、天下の勢ひ其日くらしの身代の如くなりしも、かけ直をなして無用の物をあきなふも、身のほど知らずかい求るも、産を失ひて遊手に歸するも、皆世教すたれて奢侈の一つに歸せしなり』云々

註、江間政發編輯「樂翁公遺書」中「物價論」に據る

四 抽象的批評

樂翁公松平定信の物價論の骨子と看做すべきは左の二斷定也。

- 一、貨幣の品位を下げたるに依り物價騰貴せり
 - 二、貨物の供給少なきに需用多き爲物價騰貴せり
- 貨幣の品位を下ぐれば物價騰貴すべしとは一見道理ある説の如くなれど事實は常に必しも然りと云ふ能はざる也。粗惡の二朱銀及び銑鐵、眞鑄錢及び劣惡の銅錢の鑄造ありたると同時に物價著しく騰貴したるを以て、樂翁公は物價騰貴の

原因を貨幣の貶位に歸したるは無理ならねど、粗惡貨幣の鑄造發行額が以前より流通する良貨の額に超へざる間は物價に左程の影響を與ふるものに非ず。如何となれば粗惡の貨幣はグレシヤムの法則に依り良貨を驅逐して良貨の代用物となるのみにて、通貨の流通額に何等の變化を生せしめず、従つて物價に影響を及ぼさざればなり。假りに我國の通貨を一圓銀貨のみとして、其流通額一億にして、自由鑄造を許さずとせんか、縱令一朝從來の銀貨を悉く半銀半銅の一圓銀貨以前と同重量を有すと引換ふるも、貨物の數量、取引高、通貨流通速度等に變更なき限りは物價はさしたる影響を蒙らざるべし。(註一)

されど若し劣貨の發行高にして従前の良貨の流通額に超ゆるとせんか、他の事情に變更なき限りは、物價は騰貴するに至るべし。假令新貨幣が舊貨幣と同品位を有するとなすも、前者の發行額が後者の前流通額よりも多ければ、物價の騰貴は免かるゝこと能はざる也。若し果して然らば、物價に影響を與ふるものは品位に非ずして、其の數量なり。(註二)

然らば樂翁公の物價論は謬説なるや。否、必しも然るに非ざる也。良貨を鑄造

して悪貨と引換ふるは政府に損害を與ふるものなれど、悪貨を鑄造發行するは少くも一時は政府の利益となるものなり。故に良貨の鑄造は常に控目に爲す傾向あるに反し、財政に窮する政府が一旦悪貨の鑄造を開始せんか、幣政を紊亂し、物價を騰貴せしめ、百弊輩出するに至る迄停止すること能はざる場合多し。されば、元文明和年中に寛永錢を鑄造するに當り各所に夫れが鑄造を許し、其種類數十種に上りたり。其鑄造額に關する正確なる統計なしと雖も、巨額に達したるは想像し難からず。又樂翁公の論ずる劣等の二朱銀は南鑛二朱判と稱し安永元年西曆千七百七十二年より文政七年(千八百二十四年)に至る迄四十八年間に鑄造せしものにして、其總額は實に五百九千三萬三千兩なり。此二朱判は八枚を以て一兩とし法貨として通用せり。(註三)今假りに毎年同額の二朱銀を鑄造したりとせば一年の鑄造高は約十三萬兩なれば、樂翁公が其の物價論を草したる寛政元年千七百八十九年迄十七年間に鑄造したる二朱判は約二百二十萬兩也。こは鑄造額を平均して計算したるものなるも、實際は鑄造年限中の初は晩年よりも鑄造多かりしは想像するに難からず、且つ當時二朱銀を贋造するもの輩出したれば、寛政元年迄の

二朱銀の鑄造額は蓋し三四百萬兩に上りたるべし。此通貨の膨脹は錢貨の濫發と相俟つて物價の騰貴を促せるは怪しむに足らざる也。

されば樂翁公は通貨の膨脹と貨幣の改惡との二現象を觀察しながら、通貨の膨脹は通常其事實を確めるは容易のことに非ざるを以て、之に重きを置かず、何人も一見心付き安き貨幣の改惡を以て、物價騰貴の一原因と爲したるは深く咎むべきにあらざる也。

次に樂翁公が貨物の生産少なきに需用多きを以て物價騰貴せりと云ひしは動かすべからざる卓見なり。貨幣が如何程濫發せらるゝとも、貨物の生産も亦均しく増加せば、物價は騰貴せざるべし。又、貨幣の流通額増加し、貨物の生産額に變更なきも、貨物の需用減少せば、物價の變動は著しからざるならん。否、貨幣の流通額増加し、貨物の生産額減少するとも、若し其貨物に對する需用にして或る程度迄減少せば、物價には何等の變動を與へざるのみならず、若し其需用が此程度以上に減少せば、物價は却つて下落するに至るべし。されど若し流通の貨幣額に何等の變化なしとするも、貨物の生産額減少すると同時に貨物の需用増加せば、物價は騰貴

するに至るべし。

以上白河樂翁公の物價論は公の時代の學說としては頗る進歩したるものと云はざるべからず。公が其の物價論を起草したる年は寛政元年にして、寛政元年は西曆千七百八十九年に當れり。當時英國に於てすら、單にアダム・スミスが市價は需用供給に依つて定まり、眞價は生産費に依りて定まるものとせるのみにて一般物價と個々物價との關係を明かにせるもの殆んど皆無なりしなり。一般物價と個々物價との關係は今日に於ても猶ほ充分に了解され居らざるが如き觀あるは奇怪の事と云はざる可らず。世人のみならず多數の經濟學者も亦一般物價即ち物價の平準と各貨物の價格とを混同せるが如くなるも、兩者の間には劃然たる區別ある也。各貨物の價格が悉く増加したる際は物價の平準も上騰し、悉く減少したる時は物價の平準降下すべきは論なきも、物價の平準が上騰したりとて、各貨物の價格は悉く増加するものに非ず。又、之に反して、物價の平準が降下するとも、各貨物の價格は悉く減少するものに非ざる也。されば貨幣の流通高増加するとせば他の事情に變化なき限りは、物價の平準は上騰すべけれど、各物價は必ずしも同

比例に騰貴するものに非ざるのみならず、一部の物價は何等の影響を蒙らざるべし。又、縱令或る貨物例へば米穀の供給減少しを以て其の價格増加したりと假定なすも、貨幣の流通高に變化なき限りは一般物價即ち物價の平準に何等の影響を與へざることあり得るなり。其故如何となれば、米價の騰貴の爲め米穀の購入者は以前よりも多くの金額を米穀購入の爲めに費さざるを得ざるに依り、他の物品の購入費に差支を生じ、自然米の代金にて失ふ所を他の方面にて節約するに至るべし。而して他の方面に於ける節約は其方面の貨物の需用を減殺するの謂ひにして、此等の貨物の需用の減退は其の價格の低落するを意味し居れば、一方に於て米價の騰貴あるも、他方に於て數種の貨物の價格の減殺あれば、平均して物價の平準には些の影響を與へざることあるべし。

白河樂翁公は其の物價論に於て物價の平準と各貨物の價格との關係を特に明記せるに非ず。唯公は貨幣の流通高の増加は一般物價を騰貴せしめ、一定の貨物の生産額の減少と其貨物の消費の増加は其の價格の増進を促すものなりとせるのみ也。其例證として、米と種油とを擧げて曰く、米及種油の需用増加せるに其の

供給減少せるを以て、兩者の價格は騰貴せりと。由來經濟學者が物價を論ずるに當りて單に物價の平準を説くか、若しくは單に各貨物の價格を論ずるを常としたる也。白河樂翁公も單に兩者中の一のみを論じたりとせば、公の物價論は左程名論と稱すべきものならねど、公の時代に於て殊に學術的研究の甚だ振はざりし我舊幕時代に於て、物價の平準と各貨物の價格とを合せ論じたるは、縱令此兩者の關係を特に明かにせざりしとは云へ、卓見と看做さざるを得ざる也。

註一、 Fisher, Purchasing Power of Money, pp. 31-2.

註二、 *ibid.*, p. 32.

註三、 齊藤坦藏『徳川貨幣志』九十一頁

註四、 吉田賢輔『大日本貨幣史』第七卷四十九頁

五 具體的批評

吾人は前項に於て樂翁公の物價論に對する抽象的批評を試み、公の議論は公の時代に取りては頗る進歩せるものなりとの結論に到着しけるが、學說の眞價は其の當時の現象を説明するに充分なりや否やに在れば、吾人も樂翁公の物價論の眞

價を知らんと欲せば、宜しく公時代の現象の一斑を見て、公の所論が果して其の當時の事實を根柢とし、之を説明するに足るものなるやを究めざるべからず。

樂翁公が金の位を落さしめたりとせる二朱判銀は抑も如何なるものなるか。前にも云へる如く此二朱判銀は安永元年の鑄造に係り八枚を以て一兩とせり。

(註一)此銀貨に於ける銀の純分は千分の九百七十七、五(註二)なれば、銀貨として劣悪なるものなりと云ふ能はざる也。されど其量少くして八枚を以て金一兩に適用せしめんとせし故に、金の法定價格は市價よりも下落するに至れり。二朱判一枚の重量は二匁七分強にして、一兩即ち八枚の重量は二十一匁七分強なりき。然るに當時流通の元文小判は一枚に付三匁四分七厘強の重量を有し其純分は千分の六百五十三強なりしを以て、法定金銀の比價は金一に對する銀五内外となれり。其當時即ち十八世紀の末葉に於ては金銀の比價は一と十四五なりしを以て、安永の法定比價は無法のものなりと云はざるを得ず。(註三)されば樂翁公が二朱銀は金の位を落したりと云はれたるは道理ある言なり。唯茲に公の心付かざりし一事あり。公は二朱判銀貨の鑄造に依り金の位下落したりとせられたるも、兩の名

目の品位下落したりと云ふ方至當なりしなり。例へば假りに金一兩に付銀十匁とし、米價一斗に付一兩なる時、政府が突然銀五匁の貨幣を鑄造し之を一兩と名け、金一兩と同額の法貨とせりとなさんか、銀貨は忽ち金貨を驅逐し、米價は一斗に付二兩とならん。こは決して金の品位を下げたるに非ずして、兩なる名目を下げたるのみなり。金一兩に對しては米價は矢張り従前の通り一斗に付一兩なり。唯銀貨幣に對してのみ二兩となれるなり。されば安永の二朱判銀の鑄造に依り兩なる名品は變更して、金一兩より銀一兩となれるなり。以前の一兩は最早當時の一兩に非ずして、其時迄一兩と稱したるものが一兩以下になりたるなり。故に其以前に一兩の價格を有したる貨物が一兩以上の價格を有するに至れるは理の當然にして、物價の騰貴と云ふよりは寧ろ貨幣品位の變更と云ふ方合理的なり。され此理は今日に於ても猶ほ充分に世人の了解し居らざるものなるを以て、樂翁公が之に心付かざりしは深く怪むに足らざる也。

次に樂翁公の擧ぐる錢貨の鑄造は如何。幕府が錢貨の鑄造を許したるは貨幣の缺乏の爲めにして、貨幣の缺乏は金銀銅の海外流出に因くが如し。新井白石の

概算したる所に據れば、(註四)慶長六年より寛永五年迄百七年間に海外に流出せし金は六百十九萬二千八百兩餘にして、寶永年間我國に存在せし金の三分の一に當り、銀は百十二萬二千六百八十七貫目餘にして、當時現存の銀の二倍に當り、銅は二億二千八百九十九萬七千五百斤餘に及びたりと。されば通貨の缺乏生じ、之を救濟する傍ら財政上便宜の爲め劣悪なる金銀貨を鑄造したるが、猶ほ飽くとを知らず、頻りに錢貨を濫發するのみならず、其の質を落すとに躊躇せざるに至れり。錢貨の種類は銅錢、鐵錢及び眞鍮錢にして、初めは主として銅錢を鑄造したるが、漸次鐵を混じて銅の純分を減じ、後には遂に純粹の鐵錢を鑄造するに至りたり。錢貨を最も多く發行したるは元文年間(千七百三十六年—千七百四十一年)にして、其種類二十に上り、其の鑄造高は毎年少なくとも百萬貫文なりき。(註五)而して種類、鑄造高に於て元文年間に劣れども、元文年間よりも一層劣悪なる錢貨を發行したるは明和年間(千七百六十四年—千七百七十年)なり。此年間に鑄造せしものは主として、鐵錢にして、少許の眞鍮錢をも發行せり。如何に此當時の錢貨が粗悪なりしかを證せんが爲めに、寛政二年即ち樂翁公が其の物價論を草したる翌年中、野口直

方なる者が起草したる『本朝鑄錢略記』中より數節を左に引用せん。(註六)

明和銚錢

右明和二年江戸龜井戸村ニ於テ鑄 大者八分餘 重一錢二分
徑リ七分

銚料ヲ以テス製作粗惡面背輪孔トモ總テ鑪磨ヲ施サス鑄タル儘ナリ大者製作益惡シ

明和水戸錢

右明和之初常陸國水戸ニ於テ鑄 徑七分八厘 重サ八分

料銚ヲ以テス製作粗惡外輪孔トモニ鑄タル儘ニシテ鑪ヲ施サズ
四當錢

右明和五年江戸龜井戸村ニ於テ鑄同五月晦通行 經九分餘 重サ一錢四分料
眞餘ヲ以テス尨クシテ製作精シカラズ背波文アリ

以て當時の鑄錢が如何に劣等なりしかの一端を窺ふに足るべし。是れより先
き寶永年中(千七百四年—千七百九年)一寶二寶三寶四寶と稱する四種の銀貨を漸
次に發行したるが、次第に其の銀の純分を減じて、銅錫の雜分を増し、四寶に至りて

は銀貨と云ふも、銅貨錫貨に異ならざりしを以て、士民の之を賤しむと土と石の如
くなりしと。(註七)鐵を混ぜざりし銅貨にして且つ然り、況んや鐵貨の粗惡なる
ものに至りては如何に當時の士民が之を賤みしかは想像に難からず。されば白
河樂翁公が物價騰貴の一因として劣等の鑄錢を引照したるは宜なりと謂つべし。
次に農産物の生産の減少したる理由として樂翁公の擧ぐる所は

- 一、農夫の減少
- 二、無用品の生産
- 三、出水
- 四、勞力の缺乏
- 五、肥料不足

にして、此等の五個の事情は奢侈の流行より來るものなりと斷定せり。奢侈の流
行は事實とし、夫れが爲幾分かは無用品の生産となり、勞力の缺乏を來し、出水を助
けたる跡は有るならんも、樂翁公は奢侈を過重視し、天明年間の天災地變の結果を
輕視し過ぎたるの觀あるを免れざるなり。公が『物價論』を草したる寛政元年

に先つと十餘年前の安永年間より殆んど毎歲凶作打續き、(註八)初めは畿内中國に不作を見たるも、天明に入りて二年より七ヶ年間奥羽に凶作續き三年には兩國の人民大半餓死するに至りたり。(註九)之に加ふるに同年中七月淺間山破裂して岩石土砂熱湯を吹出し、之が爲めに山麓の三十五ヶ村押流され、死傷三萬五千人に及び、甲駿信上の田畑の被害は夥敷、此地の諸大名の収入は皆無となれり。(註十)天明四年にも麥作不良にして麥價騰貴せり。(註十一)超へて五年は比較的無事にして物價多少下落せしも、六年に入りて日本全國殊に兩野武總に大洪水ありて、諸作悉く不良となれり。(註十二)加之、正月廿二日江戸に於て湯島より出火し本郷、下谷、外神田邊を焼拂ひ、爲めに材木米穀の價格暴騰するに至り、七年の春頃より妻子を置去りて缺落するもの夥しく、近在近國奥州邊にては餓死するもの多く、三月十二日町奉行より江戸町々端々に至る迄一統に朝夕とも粥を食すべしとの觸を出し、春中より江戸町々場末迄大根薩摩芋割麥小豆大角豆を雜せて食し或は粥を啜るに至る。其窮狀察すべし。(註十三)

事情斯くの如くして、農産物の價格の騰貴を防ぐ能はざりしは怪むに足らざる

也。樂翁公は農産物の産出の減少を少くとも一部は農夫の減少に歸せり。都府の發達に従ひ農夫の減少するは世界各國に於ける現象にして、我國にても幕府時代に農夫は比較的減少したるの事實はあらんなれど、天明年間に於ける農夫の減少は凶作の打續きたる爲め農業を見限りて他の職業に轉じたるものと、水難等の爲めに死傷したるもの多きに依るに非ざるか。樂翁公は農夫の減少は僧侶、盜賊其他無用の者と爲りたるにて死亡したるには非すと云へど、(註十四)とは誇張の言なりと云はざるを得ず。

又樂翁公は出水を以て山林濫伐の釀したるものなるが如く論ずれど、果して然るや。山林の濫伐が出水を助けたるは疑ふの餘地なけれど、之を以て重なる原因と爲すこと能はざるなり。天明年間は天候不順にして降雨多く、人爲の如何とも爲す能はざりしものありたり。殊に淺間山の破裂の爲めに生じたる不作の如きは山林の濫伐と何等の直接の關係なく、(註十四)又天明三年の南部の飢饉の如きは同年四月より八月下旬に至る間は天候常に不順にして陰雨打續き、八月下旬に至るも猶ほ出穂なく、出穂あるも百分の一粒も實らず、大豆小豆粟稗蕎麥は八月十三

日夜霜に當りて不作となりたるに因くものなり。(註十五)
 以上擧げたる事實を以て觀れば、樂翁公は天災地變を輕視して、奢侈を過重視したるが如し。公が斯く奢侈を以て物價騰貴の根本的原因と看做したるは當時田沼意次の弊政の餘風にて奢侈の流行盛んなりしを以て、樂翁公が中老に就職後最も心を勞したるは如何にして此奢侈の風を撲滅すべきかと、如何にして物價騰貴の弊害を濟はんかとにありて、自然此二大弊害を常に聯想するの結果遂に一を以て他の原因と看做すに至りしならん歟。

轉じて物價騰貴の一原因として樂翁公が指摘せる天明の驕奢の流行に關しては、余は其當時の資料に就きて取調べたることなしと雖も、史家の言に徴するに事實なりしが如し。池田晃淵著『徳川幕府時代史』に曰く(八二〇頁)

賄賂と饗應は此時代の流行にて遂に其風も野卑に成下り、夫がため所謂町藝者と稱する者流行して、是ら饗應の席へは必ず取持として招かるゝ例となりしより、初めは同役寄合とか、類役會合など稱せしも、後ちには公然と藝者寄合と稱するに至れり、されば其藝者なるもの次第に増長して全盛と稱する者さ

へ出來たり、其全盛を數十金を投じて取持に招くを通例とすといへば以て其鄙猥の體を想像せらる。

又左の落首は同書の載する所なり。(八三頁)

世に逢ふは放蕩者に奢り者轉藝者に山師運上

又同書に曰く(八五六―七頁)

田沼は諸運上取立など種々の新法を立しも、賄賂公行の事として、賄賂さへ用ゆれば、いかなる手段も行はるゝより、運上取立として、實際は左のみ名程の事はなく、殊に諺にいふ惡錢身に就ずとて、賄賂を能く取りて、能く散ずるといふ有様なれば、世の中は日々驕奢姪佚に赴き、いかなる場合にて、晝夜三昧線の音、密賣淫飲食店のなき所とてはなく、所謂錢廻りよく、江戸は繁昌を極め云々

又曰く(八三七―八頁)

今日何所の何講翌日は何日の何講と日々に見女までも綺羅を飾りて狂奔し、又は奉納物に新奇を競ふなどより、年々の兇變も、一時の颯風の如く、江戸には其反應なく、所謂宵越の錢貯蓄を持は江戸人の耻辱といふ諺さへも出來るに

白河樂翁公の『物價論』を評す
及べり。

二九三

三上參次著『白河樂翁公と徳川時代』にも曰く(六一頁)

田沼父子が威權を擅にせし頃には、天下の事物一として華美ならざるはなく、其驕奢遙かに元祿の時代に軼ぎたりき。

驕奢は消費の増加を意味し、消費の増加は平年にては、貨物の産出額に増加なき限りは、物價の騰貴を意味す。況んや、天明年間の如き兇作打續きたる年に於てをや。されば樂翁公が消費の増加を以て物價騰貴の一原因となし、奢侈を以て其の根本的原因とせられたるは深く怪むに足らざる也。

要するに樂翁公は多少事實の真相を誤解し、若しくは曲解せる所あるが如くなく、れど、概括して之を評せば、其の當時の現象を觀察し之を基礎として推理し以て其の『物價論』に於て與へたる結論に達したるが如し。斯くの如きは十八世紀の歐洲に於ける經濟學者間にも稀に見る所にして、殊に學術界の圏外に立てる幕府時代の我國に於て、かゝる著述を爲したるは我經濟學史上特筆大書すべきことなり。

註一、『大日本貨幣史』四十九頁

註二、同上五十二頁

註三、同上十頁、『徳川貨幣史』百〇一及百〇二頁

註四、新井白石『本朝寶貨通用之事略』史籍集覽第十七冊六百八—九頁

註五、近藤守重『錢錄』(近藤正齊全集第三)

註六、字句を修正せず。各錢貨の名目の次に其の印畫を示したるも、茲には省略せり。

註七、太宰彌右衛門純述『金錢米穀の事』史籍集覽第十七冊五百九十五頁

註八、池田晃淵『徳川幕府時代史』八百二十七頁

註九、同上八百二十七頁、三上參次『白河樂翁公と徳川時代』二十七頁長八頁、長崎屋長兵衛

『飢饉留』

註十、『徳川幕府時代史』八百三十二頁、淺間山燒『史籍集覽第十七冊六百二十九—六三九頁』

註十一、『天明七丁未江戸飢饉騒動之事』史籍集覽第十七冊

註十二、『關東洪水』史籍集覽第十七冊六百四十一—四頁

註十三、『天明七丁未江戸飢饉騒動之事』

註十四、『淺間山燒』

註十五、『飢饉留』

六 結 論

白河樂翁公の『物價論』を評す

二九三

前數項に於て吾人の述べたる所を摘録せば左の如し。

一、樂翁公は物價の騰貴を以て左の原因に歸したり。

甲 金の品位を下げたること、錢貨を發行したること。

乙 貨物の産出少きに需用増加したること。

兩者の原因は奢侈に在るを以て物價騰貴の根本的原因是奢侈なり。

二、樂翁公の擧げたる物價騰貴の原因(甲)は金の品位を下ぐるに従つて起る現象即ち貨幣單位の下落と貨幣の數量の増加との意味に於て眞の原因なり。

三、錢貨發行の爲め物價騰貴せりとの樂翁公の議論は肯綮に當れり。

四、貨物の産出少なきは公の述べたるが如し。但し奢侈を以て其の根本原因とせるは多少當を失せる言と謂ふべし。

五、需用の増加したる爲め物價騰貴せりとは事實なり。

六、公は奢侈を以て物價騰貴の根本的原因とせり。或は奢侈は其の最大原因なりしならんも、其の根本的原因と云ふと能はざるが如し。

斯く論じ來りて吾人は天明の經濟事情が我國現今の現象に彷彿たるもの多き

に着眼することを禁ずる能はざる也。今は彼の時の如く兩の名目を落したる二朱銀又は土石の如く看做されたる惡錢なけれど、一朝兌換停止されんか、劣等の銀貨銅貨よりも猶一層劣等なる紙幣の増發に次ぐに増發あり。教育の普及、軍備の擴張の爲め下級労働者の數を減じ人口の増加の爲め田畑は次第に宅地と變じ、其他水害等ありて人口の増加の割合には農産物の増加を見ず、奢侈の流行の爲め、大厦高樓を建築する者、自動車を輸入する者、美服を着用する者、美食を喰ふ者、盛宴を張る者、酒色を以て快樂を貪らんと欲する者、日々に多きを加へつゝあり。されば物價の騰貴するは自然の數にして毫も怪むに足らざる也。此秋に當りて經世の任に在る者果して何をか劃策しつゝありや。明治の白河樂翁たる者はそも誰か。

(本篇を起草するに當りて法學博士福田德三氏の講筵より得たる暗示に依りて益したる所あり、且つ資料に關して文學士松本彦次郎氏の助力に俟つ所尠らざるを以て、附記して感謝の意を表す。)